

公表対象随意契約一覧 (R5. 1月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
1	総務課	法律顧問	令和5年1月5日	弁護士法人佐和法律事務所 浜田市紺屋町43-5	2,376,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	弁護士法人佐和法律事務所については、平成17年12月から法律顧問を委託しており、本市の実情を熟知しているとともに、継続中の法律相談があること及び法律顧問はその業務の性質上安易に弁護士を変更することがないため。
2	文化スポーツ課	石央文化ホール舞台照明設備部品取替業務	令和5年1月5日	株式会社松村電機製作所広島営業所 広島県広島市東区光町1丁目12番20号	583,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該施設の舞台照明システムは特殊機器で構成されており、部品交換を行うためには各装置を分解し、再構築する必要がある。 施工にあたっては、当該機器に関する専門的な知識及び施設の状況を熟知した上で、連動運用動作の保証を含めた確実な施工が求められる特殊性から、当該機器を当初整備し、その後も継続して保守点検を行っている株式会社松村電機製作所でしか施工ができないことによる。
3	工務課	国府水源地水質計器更新工事	令和5年1月10日	株式会社ウォーターテック 広島営業所 広島県広島市東区二葉の里1丁目1番72号	6,105,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	本工事は、国府水源地の法定耐用年数15年を超過した残留塩素計、濁度計を更新する工事である。別紙更新計画表のとおり残留塩素計は設置から23年、濁度計は20年経過している。更新計画表の実使用年限はともに21年となっているが、水源の水質関係の重要な機器でもあり、経費を削減する観点から、今年度残留塩素計と濁度計ともに更新するため。
4	旭支所産業建設課	令和4年度 市行造林事業（切捨間伐）(No. 98)	令和5年1月10日	石央森林組合 浜田市金城町下来原1561番地7	496,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	旧旭町で従来締結した造林分収契約は、事業者実施者（旭町55%）と地権者（40%）及び造林者（森林組合5%）の3者で契約を締結しており、この契約から旭町と造林者である森林組合が責任を持って造林木を保育、各種施行を実施している。 なお、平成7年2月の森林組合の合併の際、旭町と締結したすべての分収契約における組合の分収権5%を旭町へ譲渡されたが、分収契約自体は有効であり、現在も浜田市と森林組合の双方が責任を持って保育する義務がある。 よって、上記の理由により随意契約の相手方として石央森林組合が最適である。
5	旭支所産業建設課	令和4年度 市行造林事業（切捨間伐）(No. 101)	令和5年1月10日	石央森林組合 浜田市金城町下来原1561番地7	789,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	旧旭町で従来締結した造林分収契約は、事業者実施者（旭町55%）と地権者（40%）及び造林者（森林組合5%）の3者で契約を締結しており、この契約から旭町と造林者である森林組合が責任を持って造林木を保育、各種施行を実施している。 なお、平成7年2月の森林組合の合併の際、旭町と締結したすべての分収契約における組合の分収権5%を旭町へ譲渡されたが、分収契約自体は有効であり、現在も浜田市と森林組合の双方が責任を持って保育する義務がある。 よって、上記の理由により随意契約の相手方として石央森林組合が最適である。
6	防災安全課	水防隊用IP無線機貸借及び保守（レンタル）	令和5年1月11日	株式会社タイヨー通信出雲営業所 出雲市天神町5-2	1,539,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既存契約しているIP無線（モバイルクリエイティブ社）通信を可能とするための機種選定をした場合、県内で同機種をレンタルしているのが株式会社タイヨー通信出雲営業所だけであるため。（モバイルクリエイティブ社確認済）
7	防災安全課	防災行政無線設備点検業務	令和5年1月12日	和幸電通株式会社浜田営業所 浜田市原井町3050-32	1,805,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	和幸電通株式会社は、平成24年度に実施した「浜田市防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事（その2）」の施工業者兼保守点検業者であり、仮にその他の者による点検業務中においてトラブルが生じた場合、その責任の所在が不明確になるなど、防災行政無線の運用上著しい支障が生じるおそれがあるため。
8	市長公室	広報編集用パソコン購入	令和5年1月13日	株式会社ミック 浜田支店 浜田市笠柄町8番地	825,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	従来使用していた広報編集用ソフトのバージョン更新により、現在使用している事務用パソコンでは性能不足のため急遽使用できない状況となった。現在、「広報はまだ」を作成できない状況にあり、通常の入札スケジュールでは直近月の広報発行に間に合わず、ソフト使用に足る性能を有したパソコンを購入する必要があるため。
9	新型コロナウイルスワクチン対策室	浜田市新型コロナウイルスワクチン（1月オミクロン株対応ワクチン）集団接種運営業務（浜田医療センター実施分）	令和5年1月16日	株式会社日本旅行 広島支店 広島県広島市東区上大須賀町16-1	946,360	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務のコールセンターを受託している事業所である。そのため、ワクチン接種について精通していることや、予約業務も行っており、予約から接種までの一貫した取り組みが行え、円滑かつ迅速な対応ができるため選定した。
10	金城支所防災自治課	金城支所駐車場用地賃貸借契約	令和5年1月17日	個人	648,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	支所庁舎前駐車場用地の所有者であるため
11	水産振興課	山陰浜田港公設市場エアコン再レンタル	令和5年1月18日	株式会社アクティオ 浜田市下府町327-137	468,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務により調達するエアコンは多くの来場客が飲食を行うフードコート及び酒類の醸造を行うどぶろく室に設置するものであり、現在のレンタル相手方以外の者からエアコンを調達する場合、人替作業による来場客の入場制限や醸造作業の妨げが生じるおそれがある。また、エアコンを入替する場合、設置費、撤去費、電源工事等の費用を要するため。
12	市長公室	浜田市市勢要覧作成業務	令和5年1月18日	柏村印刷株式会社 浜田市相生町3889番地	3,702,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により業者を選定。
13	文化スポーツ課	サン・ビレッジ浜田人工芝定期メンテナンス業務	令和5年1月20日	株式会社住ゴム産業 中国支店 広島県広島市西区井口3丁目12-24	858,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該メンテナンス対象の資材メーカーが株式会社住ゴム産業であることから、資材に関する知識を有しており、適切なメンテナンスが可能であると考えたため。
14	文化スポーツ課	浜田市陸上競技場 電子機器点検業務	令和5年1月23日	有限会社セントラルスポーツ浜田店 浜田市黒川町4196	528,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、陸上競技用電子機器が正常に機能を発揮できるように点検を行う業務である。 点検を行う機器は、製造メーカーである株式会社ニシ・スポーツの製品となっており、契約事業者は製品の仕様・取り扱いに熟知している必要がある。 点検機器納入業者である有限会社セントラルスポーツ浜田店は、株式会社ニシ・スポーツの代理店であり、製品に関する専門的な知識を有している。 また、代理店であることから、機器に関する不具合等が生じた場合、株式会社ニシ・スポーツと連携して、迅速に対応できる。

公表対象随意契約一覧(R5.1月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
15	議会事務局	会議録検索システム利用業務	令和5年1月24日	株式会社議事録発行センター 岡山県岡山市北区高柳西町1-23	1,732,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	平成13年度のシステム導入時から委託しており、平成7年度からの会議録データ管理や構築や当市議会の議事に精通している。これらを他業者に移行すると高額になることから競争入札に付することが不利であるため。
16	議会事務局	会議録検索システム保守業務	令和5年1月24日	株式会社議事録発行センター 岡山県岡山市北区高柳西町1-23	1,386,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	平成13年度のシステム導入時から委託しており、平成7年度からの会議録データ管理や構築や当市議会の議事に精通している。これらを他業者に移行すると高額になることから競争入札に付することが不利であるため。
17	金城支所防災自治課	令和5年度防災行政無線施設保守管理業務	令和5年1月25日	沖電気工業株式会社 中国支社 広島県広島市中区鉄砲町8-18	660,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該設備の設計、施工は沖電気工業株式会社中国支社が行っており、他社での業務実施は不可能であるため。
18	教育総務課	図書館システム装置（業務端末）貸借借契約	令和5年1月25日	NECキャピタルソリューション株式会社中国支店 広島県広島市中区八丁堀16番11号	14,662,715	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	図書館システム業務端末の貸借借契約については、令和3年4月1日よりNECキャピタルソリューション株式会社中国支店と貸借借契約をしている。今回、令和5年3月31日で契約切れとなるが、浜田市立図書館では引き続き同システムを運用し、また機器の動作上の問題もなく、業務への支障もないことから納入業者である、NECキャピタルソリューション株式会社中国支店からの1者見積徴取とし随意契約とする。
19	総務課	基幹系情報システム保守	令和5年1月25日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	51,876,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該システムは株式会社サンネットに帰属する権利として保護されるノウハウが用いられており、同社のみが本業務を遂行可能なため。
20	観光交流課	令和4年度 浜田市飲食店情報発信業務	令和5年1月25日	株式会社 ぐるなび 東京都千代田区有楽町1丁目1番地2	963,160	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は総務省の地域活性化起業人制度を活用して行うもので、公募型プロポーザルにより、株式会社ぐるなびと業務協定を締結したため。
21	金城支所防災自治課	金城山村開発センター（みどりかいかん）エレベーター保守業務	令和5年1月30日	山陰東芝エレベーター株式会社 鳥取県米子市西福原1-1-55	3,223,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該エレベーターは山陰東芝エレベーター株式会社が設置したものであり、他社に本業務を委託した場合に、故障や事故等問題発生時に、責任の所在が不明確となり適切な対応に支障をきたす恐れがあるため
22	教育総務課	TOOLi使用契約	令和5年1月30日	株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番1号	1,108,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「TRC TOOLi」とは、TRCマーク検索により、図書館流通センターが提供する書誌データをダウンロードできる専用WEBシステムであり、図書・映像資料あわせて約390万件のデータを保有し、公共図書館の蔵書システム等への登録等に活用されている。浜田市立図書館では、平成21年度の電算化以降、図書の書誌データはTRCマークを採用しており、これまで蓄積してきたデータの整合性、有効活用を図りつつ、図書館に寄せられる膨大な寄贈図書の書誌データ作成には、「TRC TOOLi」のデータベース利用が必要不可欠である。
23	教育総務課	TRC-DL(電子図書館サービス)使用契約	令和5年1月30日	株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番1号	1,980,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市立中央図書館は、平成21年度の電算化より書誌データはTRCマークを採用している。株式会社図書館流通センターが提供する「TRC-DL(電子図書館サービス)」は、電子書籍のTRCマークを利用することが可能であり、館内及びWeb-OPACにて紙媒体の書籍と同時に電子書籍の検索を可能とする唯一のサービスであるため。
24	教育総務課	浜田市立原井小学校エレベーター保守点検業務	令和5年1月30日	山陰東芝エレベーター株式会社 鳥取県米子市西福原1-1-55	2,094,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保守対象のエレベーターは、原井小学校建設時に山陰東芝エレベーター製エレベーターを設置したものである。本来であれば入札による業者選定が必要であるが、他社に本業務を委託した場合に、故障や事故等問題発生時に、責任の所在が不明確となり適切な対応に支障をきたすため。
25	教育総務課	浜田市立旭小学校エレベーター保守点検業務	令和5年1月30日	山陰東芝エレベーター株式会社 鳥取県米子市西福原1-1-55	2,055,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保守対象のエレベーターは、旭小学校建設時に山陰東芝エレベーター製エレベーターを設置したものである。本来であれば入札による業者選定が必要であるが、他社に本業務を委託した場合に、故障や事故等問題発生時に、責任の所在が不明確となり適切な対応に支障をきたすため。
26	文化スポーツ課	三隅大平桜土壌改良業務	令和5年1月30日	大森樹医 益田市中西吉田町396-4	500,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該業務は、国指定天然記念物三隅大平桜の処置に関わることであり、業務の施行にあたっては、樹木に対する専門性や特殊な技術が必要であるとともに、指定文化財である対象樹木の治療経過を熟知していることが不可欠となるため。
27	環境課	不燃ごみ処理場水処理施設シャッター修繕	令和5年1月30日	有限会社能美建設 浜田市下府町103	693,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	水処理施設のシャッターが破損しており、風雨による室内機器と薬剤配管への影響や、防犯上の観点から早急な修繕が必要であるため。
28	環境課	一般廃棄物収集運搬業務（三隅地域）	令和5年1月31日	有限会社石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355	40,007,459	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	合特法に係る覚書に基づき随意契約している。